

< 6 月例会レジュメ >

足立洋一郎著『近代日本盲教育史 当事者主体の教育
とは何か』を読んで 報告要旨

林喜子

本書は近代日本における盲学校の設立過程を、1900 年頃の「慈善事業期」から 1923 年に出された「盲学校及聾啞学校令」（以下、「盲啞学校令」とする）までの時期を中心に据えて、全国を視野に入れてまとめたものである。著者によれば、従来の研究は「盲啞学校令」以前に設立された盲学校を「慈善学校的」というやや否定的な用語でくくる」（10 頁）傾向があった。本書は盲学校に対するこうした「否定的」かつ「一元的なイメージ」を、「当事者」（特に断らない限り、本書における「当事者」とは基本的に「視覚障害当事者」を意味する）に着目することで描き直そうと試みている。

単著でありながら全国各地の事例を丹念に拾い上げ、「近代盲教育の成立過程を、当事者と支援者を軸として具体的に跡づけ」（12 頁）するという一貫した方針のもとでその実態を描き出したことは貴重な成果である。本書の成果を認めつつ、いくつかの疑問をお尋ねしたい。

第一に時期区分についてである。著者は第一章の末尾で「盲聾教育」（1878～1945 年）を四期に分ける時期区分を提案しているが、各期の始点と終点を何に基づいて定めたのかをお尋ねしたい。例えば、古河太四郎は 1875 年に「瘡啞教場」を開設したことが知られているが、なぜ本書の時期区分の始点は 1878 年なのだろうか。また「盲啞学校令」の廃止は 1947 年だが、なぜ時期区分の終点は 1945 年なのだろうか。

第二にタイトルと内容の整合性についてである。実際の内容を加味すると、本書のタイトルは「近代日本盲学校成立史 当事者主体の学校設立過程に着目して」の如く、「盲教育」ではなく「盲学校」を冠するタイトルの方が適切だったのではないかと。本書ではあまり着目されなかった「教育方法」や「教育課程」や「教材・教具」といった学校教育の中身に関する事柄も積極的に取り上げることができれば、盲学校設立過程を含めた盲教育史全体の歴史を描き出せたのではないかと。

昭和100年

羽間昭夫

朝が来ると、治療が行われる
腹腔のなかの膿がしみ込んだ脱脂綿を
切開口から取り出し交換するのである
膿を吸った脱脂綿の一部は小腸にこびりついている
それをひっぱがして、脱脂綿を交換する

昭和100年目の朝が来た
しかし昭和100年の夜は明けたのか
夥しい数の、昭和100年の夜が未だ闇の中に埋まっている
膿を吸った脱脂綿の一部が小腸にこびりついているように

(鷺山家の史料を写真に撮るお手伝いをしたことがあります。)

史料を一枚ずつカメラの下に置く作業は、60余年前の毎朝毎朝脱脂綿を交換する作業に似ていなくもなかった。

もっとも、お手伝いの作業は時々腰が痛くなるだけで済んだのでよかった。)

例会のお知らせ

< 6月例会 >

日時：6月21日(土) 14:00~17:00

場所：Web会議システム ZOOM/鎌倉文庫

申込方法：本誌2ページをご覧ください。

報告者：林喜子氏(奈良教育大学)

内 容：足立洋一郎著『近代日本盲教育史
当事者主体の教育とは何か』(不二
出版、2024年) 合評会

< 7月拡大例会 >

日時：7月19日(土) 13:00~17:00

場所：Web会議システム ZOOM/鎌倉文庫

申込方法：7月会報に掲載します。

報告者：加藤善夫・森山優・村瀬隆彦・
水谷悟・橋本誠一の各執筆者

内 容：富士宮市史編さん事業の現状報告
(第2回) — 近現代を中心に —

< 会報に原稿をお寄せください >

現在、手元に原稿のストックがありません。短いものでも結構ですので、ぜひご寄稿ください。

会報原稿は、下記のアドレスにメールで送ってください。但し、掲載号については会報編集担当者にお任せください。どうぞよろしくお願いいたします。

メールアドレス：cqh00053@nifty.ne.jp

(会報編集担当：川上)

静岡県近代史研究会会報 第561号(月刊)

2025年6月10日

非売品(非会員は印刷実費100円)

連絡先 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

静岡県立大学 国際関係学部 森山優研究室

電話：054-264-5386(直通)

年会費：4,000円(メール会員は3,500円)

ゆうちょ銀行払込口座：00850-6-54573

ホームページ：

<https://shizuokakenkindaishi.wordpress.com/>